

ピュアリー鹿島田保育園 重要事項説明書

特定地域型保育の提供の開始に際して、あらかじめ、ピュアリー鹿島田保育園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	株式会社フェイスフルラバーズ
所在地	川崎市宮前区馬絹 1-28-12 フィールドホーン D1F
連絡先	電話 044-948-4455 FAX 044-948-4456
代表者氏名	代表取締役 光山 哲男

2 施設概要

施設の種別	小規模保育事業所 A 型
施設の名称	ピュアリー鹿島田保育園
施設の所在地	川崎市幸区古川町 140-4 金子ビル川崎 1F
連絡先	電話 044-276-8814 FAX 044-276-8824
施設長(管理者)	滝澤 恵
受入年齢	生後 5 か月～2 歳児
利用定員	乳児(0歳) 3人 1・2歳児 12人
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日
事業所番号	1413051003758

3 施設の目的及び運営の方針

ピュアリー鹿島田保育園(以下「当園」という。)は、川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例(平成 26 年川崎市条例第 35 号、以下「条例」という。)に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

4 施設・設備の概要

敷地面積		72.14 m ²	
施設の構造・規模		鉄骨造3階建集合住宅の1F 延床面積 72.14 m ²	
設備	保育室	3室	43.07 m ²
	調理室	1室	6.92 m ²
	トイレ	1個	児童用2個 大人用1個
	その他	火災報知器及び消火器	
園庭			

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務内容
施設長（管理者）	1人	保育室の統括、保護者の育児相談
保育士	4人	保育業務、保護者の育児相談
調理員（栄養士）	1人	栄養・給食調理
看護師	1人	健康管理

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

6 保育の提供を行う日及び行わない日

当園が保育の提供を行う日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園となります。

7 保育の提供を行う時間

当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合

7時00分から18時00分の範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他の保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時00分までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料及び間食代又は軽食代が必要となります）。

(2) 保育短時間認定を受けた児童の場合

8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。

実際に保育の提供を行う時間帯は、各世帯の保護者の就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園と協議のうえ個別に決定します。ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので御協力をお願いします。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、20時00分までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料又は補食代が必要となります）。

8 提供する保育等の内容

当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

- (1) 特定地域型保育及び時間外保育の提供
上記6及び7に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。
- (2) 施設内調理による給食の提供
- (3) 延長保育の実施

9 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

- (1) 特定地域型保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定をお支払いいただきます。
- (2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等
(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を御負担いただきます。
お支払方法は、別途お知らせします。

10 利用の開始及び終了に関する事項

- (1) 当園の利用は、市町村から特定地域型保育の実施について利用調整を受けた後、必要な事項を記載した書面による利用契約の締結をもって開始するものとします。
- (2) 当園の利用は、利用する子どもが満3歳に達した後、最初の3月31日を経過したとき、利用する子どもの保護者が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	たつのこどもクリニック
医師名	田角 喜美雄
所在地	川崎市幸区下平間 359
電話番号	044-533-2391

(2) 歯科

医療機関の名称	飯田歯科
歯科医師名	飯田 淳一
所在地	川崎市幸区古市場 1752 1F
電話番号	044-555-0133

12 緊急時等における対応方法

当園は、特定地域型保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡をするとともに、当該子どものかかりつけの医療機関のほか以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

受診医療機関①	医療機関名：さいわい整形外科 診療科：整形外科 所在地：川崎市幸区戸手 1-2-1 1F 電話番号：044-520-3533
受診医療機関②	医療機関名：菊池眼科クリニック 診療科：眼科 所在地：川崎市幸区下平間 152-3 電話番号：044-520-6366

13 非常災害対策

非常時の対応	別途定める消防計画や災害対応マニュアル等により対応いたします。												
避難・備蓄用品	<table border="0"> <tr> <td>・避難用リュック</td> <td>有</td> <td>・備蓄米・食糧</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>・ミネラルウォーター</td> <td>有</td> <td>・懐中電灯</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>・非常用電源</td> <td>有</td> <td>・毛布</td> <td>有</td> </tr> </table>	・避難用リュック	有	・備蓄米・食糧	有	・ミネラルウォーター	有	・懐中電灯	有	・非常用電源	有	・毛布	有
・避難用リュック	有	・備蓄米・食糧	有										
・ミネラルウォーター	有	・懐中電灯	有										
・非常用電源	有	・毛布	有										
緊急時の伝言方法	緊急時災害用伝言ダイヤルを用います。(171)												
第一次避難場所	古川小学校（幸区古川町 70）												
第二次避難場所	戸手小学校（幸区古川町 1-165）												

14 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

15 利用者に対する保険内容

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	三井住友海上保険株式会社 (損害・賠償責任・団体総合生活保障)
保険の内容	施設賠償（園内事故保険） 一事故一名につき 3億円 傷害保険（園内外での事故保険） 一事故一名につき 死亡・後遺障害 300万 入院日額 3,000円 通院日額 1,500円

16 連携施設

当園では、次の施設と連携施設に関する契約を締結しております。

施設名称	連携内容
小向さくら保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・交流保育及び保育の適切な実施にあたっての相談・助言 ・嘱託医による合同健康診断

17 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者 石森 理香子 ・苦情解決責任者 園長 滝澤 恵 <p>苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。</p>
第三者委員	電話番号 044-511-7444
	関根ひで子

18 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項・制限事項	<ul style="list-style-type: none"> ・車での送迎は御遠慮ください。 ・当園では、川崎市健康管理委員会の承認がない限り、投薬は行いません。 ・他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はお止め下さい。
-----------	---

令和6年4月1日

保育園名：ピュアリー鹿島田保育園
説明者氏名：園長 滝澤 恵

私は、本書面に基づき、重要事項の説明を受け、あらかじめ、ピュアリー鹿島田保育園の特定地域型保育の提供の開始について、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：
保護者氏名： 印
児童氏名：
児童から見た続柄：

個人情報使用同意書

特定教育・保育の提供に際して、利用児童及びその保護者等に係る個人情報について、以下の目的のために、必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・当保育園の卒園後、連携施設等へ通園する場合において、当該施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・他の保育所等へ転園する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・緊急時において病院その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

ピュアリー鹿島田保育園

園長 滝澤 恵 様

令和 年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

印

児童氏名：

児童から見た続柄：